教員免許更新制等の今後の在り方について

教員免許更新制等の今後の在り方について、文部科学省としての現時点における方針は以下のとおりですので、お知らせします。関係各位におかれては、これを踏まえ、引き続きの取組をお願い申し上げます。

- 1. 教員の資質向上のための教員免許制度の抜本的な見直し(教員養成課程の充実や専門免許状制度の導入の検討を含む。)に着手し、必要な調査・検討を開始します。このため、平成22年度予算概算要求に所要の経費を計上しています。
- 2. 当省においては、上記調査・検討において、現行制度の効果等を検証 する予定であり、新たな教員免許制度の内容及び移行方針を具体化する 中で、現在の教員免許更新制の在り方についても結論を得ることとして います。

この検討は、拙速を避け、学校関係者、大学関係者などの意見を十分に聞きながら行う予定です。

- 3. なお、上記調査・検討の結論が得られ、これに基づく法律改正が行われるまでの間は、現行制度が有効です。このため、平成22年度予算概算要求において、山間地離島へき地等の学校の教員、少数教科科目を担当する教員、障害のある教員などを対象とする講習を大学が開設するための経費を国が補助するため、所要の経費を計上しています。
- 4. 本件の今後の進捗状況については、適時適切に情報提供する予定です。

教員免許制度の抜本改革

(前年度予算額 176百万円) 平成22年度予算額(案) 223百万円

教員の資質向上を図るため、教員養成課程の充実など教員の資質向上方策を 抜本的に見直すこととしており、このため教員免許更新制の効果検証等を含め、 必要な調査・検討等を行う。

また、教育界に広く人材を求め、教員の確保を図るため、免許状授与の特例として、教員資格認定試験を実施する。

(1)教員免許制度の抜本改革に係る調査検討事業

調査委託先機関

1. 教員免許制度の抜本改革に係る調査

- ○調査票の検討・調整
- 〇調査の実施

(教員、学校長等、教育委員会、大学、保護者等)

- ○調査票の回収・集計
- 〇分析結果のまとめ
- ○諸外国制度についての実態調査
- ○教員の資質能力調査

2. 教員免許更新制の効果検証に係る調査

- ○調査票の検討・調整
- 〇調査の実施

(講習受講者、非受講者、学校長等、教育委員会、

大学、保護者等)

- 〇調査票の回収・集計
- 〇分析結果のまとめ











学校、教育委員会、大学関係者、保護者等

(2)教員資格認定試験

- ① 小学校教員資格認定試験
 - 小学校教諭二種免許状 実施大学 12大学(うち問題作成:9大学、試験実施:5大学)
- ② 特別支援学校教員資格認定試験
 - 特別支援学校自立活動教諭一種免許状
 - (視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育) 実施大学 1大学
- ③ 幼稚園教員資格認定試験
 - 幼稚園教諭二種免許状 実施大学 13大学(うち問題作成:3大学、試験実施:10大学)

大学における教員の現職教育への支援等

(前年度予算額 1, 041百万円) 平成22年度予算額(案) 246百万円

【事業内容】

教員免許制度の抜本的な見直しの方向性が示されるまでの間、①山間地・離島などのへき地学校の教員、②少数教科・科目を担当する教員、③障害のある教員等に係る講習開設大学への補助など、大学における教員の現職教育への支援等を行う。

1. 講習開設事業費等補助

234百万円(1,022百万円)

山間地離島へき地等講習開設事業



山間地離島へき地などの近隣に大学が存在しない地域で大学等が 出張形式にて、講習を開設する場合に一定の補助を行う。

少数教科·科目開設事業



対象教員が少人数の教科・科目等に係る講習を開設する場合に 一定の補助を行う。

障害のある受講者対応事業(バリアフリー対応事業)



障害のある教員を受講者として受け入れて、必要な支援を行った場合に 一定の補助を行う。

〇点訳資料・問題の作成、手話通訳 など

2. 事務経費

12百万円(19百万円)

その他、教員の資質向上のための取り組みとして、教員の資質向上等連絡協議会の実施、教員養成課程の実地状況調査・指導等、初任者研修等調査を実施する。

